

厚生労働大臣 田村憲久 様

2021年3月11日  
岩手県保険医協会  
会長 南部淑文

## コロナ禍から医療を守るため、全ての医療機関への施設基準の特例をはじめとした対策を求める要望

拝啓 国民医療の確保へのご尽力に敬意を表します。

厚生労働省は事務連絡で新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れていない医療機関でも「緊急事態宣言」の期間については、施設基準に係る要件を満たさなくなった場合でも、引き続き、施設基準を満たしているものとして取り扱うこととされてきました。そこで、本県の実態を把握するため、当協会は本年2月12日から3月1日にかけて、県内92病院に対して調査を行い、47病院から回答を得ました。

その結果、要件を満たさなくなった（或いは満たせなくなる恐れがある）施設基準は、人員配置基準が9件（19%）、「重症度、医療・看護必要度」が7件（15%）、「月平均夜勤時間数」6件（13%）ありました。

寄せられた意見には「新型コロナウイルス感染症患者の入院受け入れに関わらず緩和措置を望みます」「在宅復帰率、回復期リハビリ病棟の実績指数について、新型コロナウイルス感染症禍の期間、基準を緩和して頂きたい。基準を維持することが厳しくなっている」「小児科に関しては乳幼児感染対策加算100点だけでは患者数減を補えない。全体的な点数アップを望む」などありました。

つきましては、地域医療の確保のために下記の件について強く要望致します。

敬具

記

### 【要望事項】

- 1、 「緊急事態宣言」の有無にかかわらず、新型コロナウイルス感染症が収束するまで全ての医療機関の施設基準に特例措置を設けて下さい
- 2、 感染対策費の補填のため全ての入院料を大幅に引き上げて下さい